

期 間 入 札 の 公 告

令和 7 年 5 月 14 日

千葉地方裁判所民事第 4 部

裁判所書記官 北 澤 幸 子

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 7 年 6 月 4 日 午前 9 時 00 分から 令和 7 年 6 月 11 日 午後 5 時 00 分まで
開札期日	日 時 令和 7 年 6 月 18 日 午前 9 時 30 分 場 所 千葉地方裁判所売却場
売却決定 期日	日 時 令和 7 年 7 月 2 日 午前 10 時 00 分 場 所 千葉地方裁判所民事第 4 部
特別売却 実施期間	令和 7 年 6 月 19 日 午前 9 時 00 分から 令和 7 年 6 月 23 日 午後 4 時 30 分まで
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行、損害保険会社、農林中央金庫、商工組合中央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限 (民事執行規 則 33 条)	☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを 令和 7 年 5 月 14 日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。	



物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和6年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
1, 2	9,520,000 7,616,000	一括	1,904,000	72,162	17,593
1	1,710,000				
2	7,810,000				



物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--|
| 1 | 所 在 | 市原市瀬又字漆房 |
| | 地 番 | 9 6 2 番 1 2 7 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 1 5 8. 6 7 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 市原市瀬又字漆房 9 6 2 番地 1 2 7 |
| | 家屋 番号 | 9 6 2 番 1 2 7 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造かわらぶき 2 階建 |
| | 床 面 積 | 1 階 5 4. 8 6 平方メートル
2 階 4 4. 3 0 平方メートル |



物 件 明 細 書

令和 7年 3月11日

千葉地方裁判所民事第4部

裁判所書記官 齊 藤 なおこ

1 不動産の表示

【物件番号 1, 2】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号 1, 2】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号 2】

本件所有者が占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

なし

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」を御覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室等に、別ファイルとして備え付けられています。

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--|
| 1 | 所 在 | 市原市瀬又字漆房 |
| | 地 番 | 9 6 2 番 1 2 7 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 1 5 8 . 6 7 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 市原市瀬又字漆房 9 6 2 番地 1 2 7 |
| | 家屋 番号 | 9 6 2 番 1 2 7 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造かわらぶき 2 階建 |
| | 床 面 積 | 1 階 5 4 . 8 6 平方メートル
2 階 4 4 . 3 0 平方メートル |



令和6年(ケ)第 455号
令和7年 1月15日受理
令和7年 2月27日提出

現況調査報告書

千葉地方裁判所

執行官 小 関 都 正 (印)

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--|
| 1 | 所 在 | 市原市瀬又字漆房 |
| | 地 番 | 9 6 2 番 1 2 7 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 1 5 8. 6 7 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 市原市瀬又字漆房 9 6 2 番地 1 2 7 |
| | 家屋 番号 | 9 6 2 番 1 2 7 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造かわらぶき 2 階建 |
| | 床 面 積 | 1 階 5 4. 8 6 平方メートル
2 階 4 4. 3 0 平方メートル |

不動産の表示	「物件目録」のとおり			
住居表示	住居表示未実施			
土地	物件 1			
現況地目	☒ 宅地（物件 1 ） ☐ 公衆用道路（物件 ） ☐ 雑種地（物件 ）			
形状	☐ 公図のとおり ☒ 地積測量図のとおり ☐ 建物図面（各階平面図）のとおり ☐ 土地建物位置関係図のとおり ☐			
占有者及び占有状況	☒ 土地所有者 ☐ その他の者 上記の者が本土地上に下記建物を所有し、占有している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり			
下記以外の建物（目的外建物）	☒ ない ☐ ある（詳細は「目的外建物の概況」のとおり）			
その他の事項	別紙記載のとおり			
建物	物件 2			
種類、構造及び床面積の概略	☒ 公簿上の記載とほぼ同一である ☐ 公簿上の記載と次の点が異なる（ ☐ 主たる建物 ☐ 附属建物） ☐ 種類： ☐ 構造： ☐ 床面積：			
物件目録にない附属建物	☒ ない ☐ ある { 種類： 構造： 床面積： }			
占有者及び占有状況	☒ 建物所有者 ☐ その他の者 上記の者が本建物を住居として使用している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり			
上記以外の敷地（目的外土地）	☒ ない ☐ ある（詳細は「目的外土地の概況」のとおり）			
その他の事項	別紙記載のとおり			
執行官保管の仮処分	☒ ない ☐ ある { 地方裁判所 支部 令和 年（ ）第 号 保管開始日 令和 年 月 日 }			
土地建物の位置関係	☒ 建物図面（各階平面図）のとおり ☐ 土地建物位置関係図のとおり			

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

その他の事項

1 土地（物件1）

- (1) 物件1の土地（以下「本件土地」という。）は、南西側の間口約11メートルが幅員約6メートルの前面道路に接面する土地で、物件2の建物（以下「本件建物」という。）の敷地及び駐車スペースとして利用されている。
- (2) 前面道路は南東方への下り傾斜があり、駐車スペースは南西側道路と概ね等高に接面しているところ、本件建物の敷地部分は駐車スペースより約1.5メートル高くなっていて両部分のとの間には段差があるが、両部分の地勢は概ね平坦である。
- (3) 南西側間口部分を除き、本件土地の境界付近には擁壁及びブロック・フェンス等があつて区画されており、その形状は概ね地積測量図のとおり認められる。

2 建物（物件2）

- (1) 平成22年8月17日新築の建物であり、軽微な傷や使用による汚れ等の経年相応の損耗状況にあるものと見受けられるほか、複数の扉に穴や凹み傷があり（写真⑧）、また、2階洋室(2)の壁には穴あきの損傷が存した（写真⑨）。
- (2) 建物内で犬を1匹飼育している。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

関係人の陳述等	
陳 述 者 (当事者等との関係)	陳 述 内 容 等
■ 債務者兼所有者	1 物件2の建物（以下「本件建物」という。）には、私が妻と子と長男家族5人と義母の9人家族で居住しています。また、建物内で犬を1匹飼っています。 なお、郵便受けの表示は、私と義母の姓になります。 2 本件建物では、平成23年3月11日の地震での被害はなく、また、令和元年の台風での被害もありませんでした。 3 本件建物に雨漏りはありませんし、水回りでの不具合もありますが、ドアや壁に穴の空いている損傷があります。 4 物件1の土地と隣地との間で境界等の問題はありません。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

(調査経過用)

調 査 の 経 過		
調 査 の 日 時	調 査 の 場 所 等	調 査 の 方 法 等
令和7年1月17日(金) 11:30-11:37	物件所在地	物件確認、外観撮影
令和7年1月20日(月)	執行官室	債務者兼所有者宛て調査協力依頼書面送付(特定記録郵便)
令和7年1月20日(月) 13:55-14:10	市原市役所	間取図交付申請
令和7年1月31日(金) 17:00-17:03	執行官室	債務者兼所有者から聴取、立入調査日調整
令和7年2月12日(水) 8:50-9:55	物件所在地	評価人と共に臨場、間取り等確認、写真撮影、概測

(特記事項)

☐ 令和 年 月 日
目的物件は不在で施錠されていると予想されたので、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。

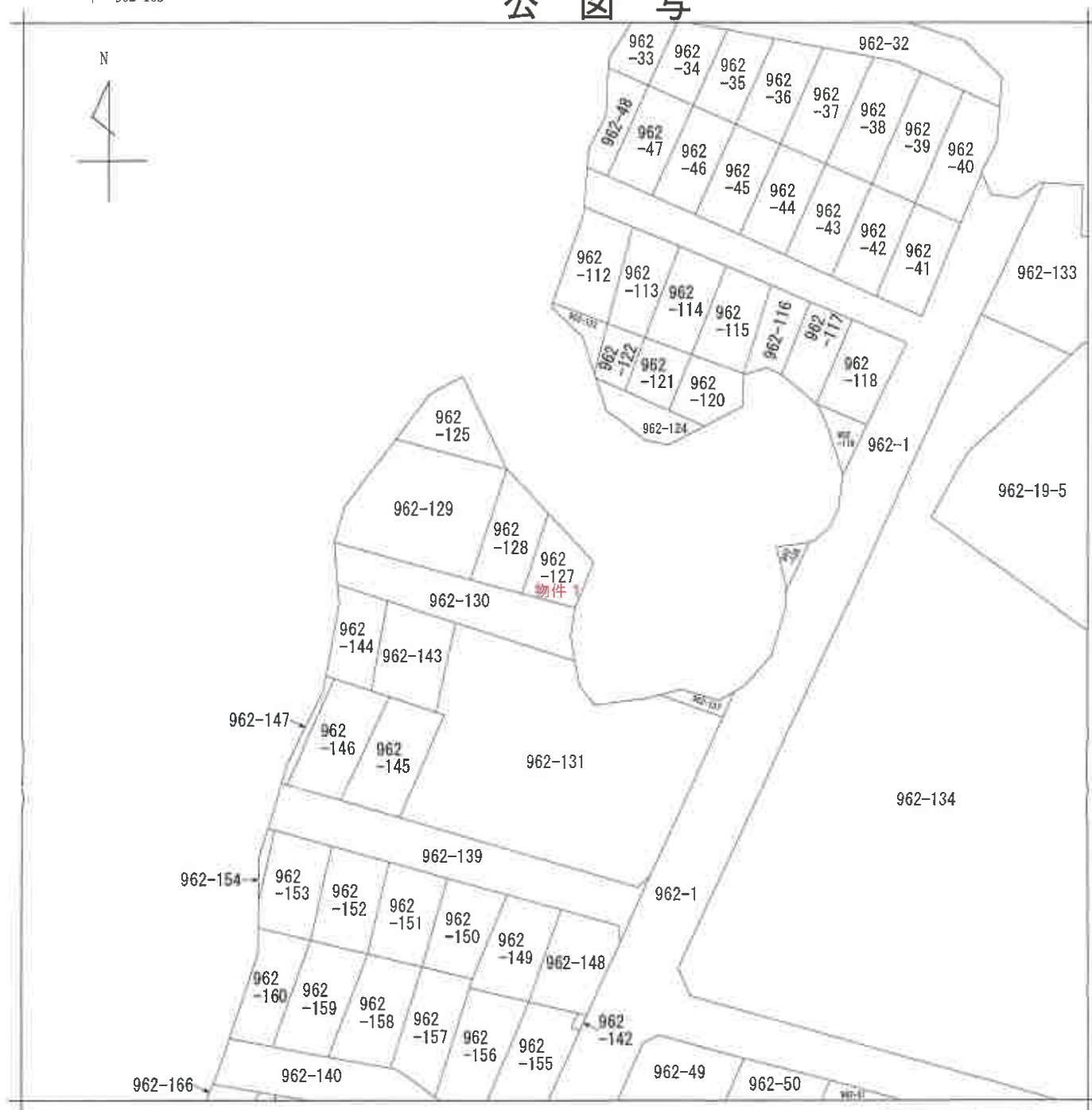
☐ 令和 年 月 日
目的物件は不在で施錠されていたので、立会人を立ち合わせ、技術者に解錠させて建物内に立ち入った。

☐ 令和 年 月 日
休日・夜間執行許可の提示をした。

☐ 令和 年 月 日

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

公 図 写



(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。



請求部	所在	市原市瀬又字漆房				地番	962番127	
出力縮	1/600	精度区分	座標系番号又は記号	分類	地図に準ずる図面		種類	旧土地台帳附属地図
作成年月日				備付年月日(原図)			補記事項	

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

本書面はA3判をA4判に縮小した

令和6年10月30日
千葉地方法務局市原出張所

請求番号：9-1
(1/1)

登記官

(6 枚目)

登記年月日：昭和50年3月5日

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
令和6年10月30日 千葉地方方法務局市原出張所

1/11

384373

地積測量図 所在地

番 962-1, 962-112, 962-136

土地の所在 市原市瀬又字漆房

51.3.5



(日本土地家屋調査士会連合会用紙)

縮尺 1/1000

登記官

本書面はA3判をA4判に縮小した

登記年月日：昭和50年3月5日

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
令和6年10月30日 千葉地方法務局市原出張所

登記官

本書面はA3判をA4判に縮小した

請求番号：9-2

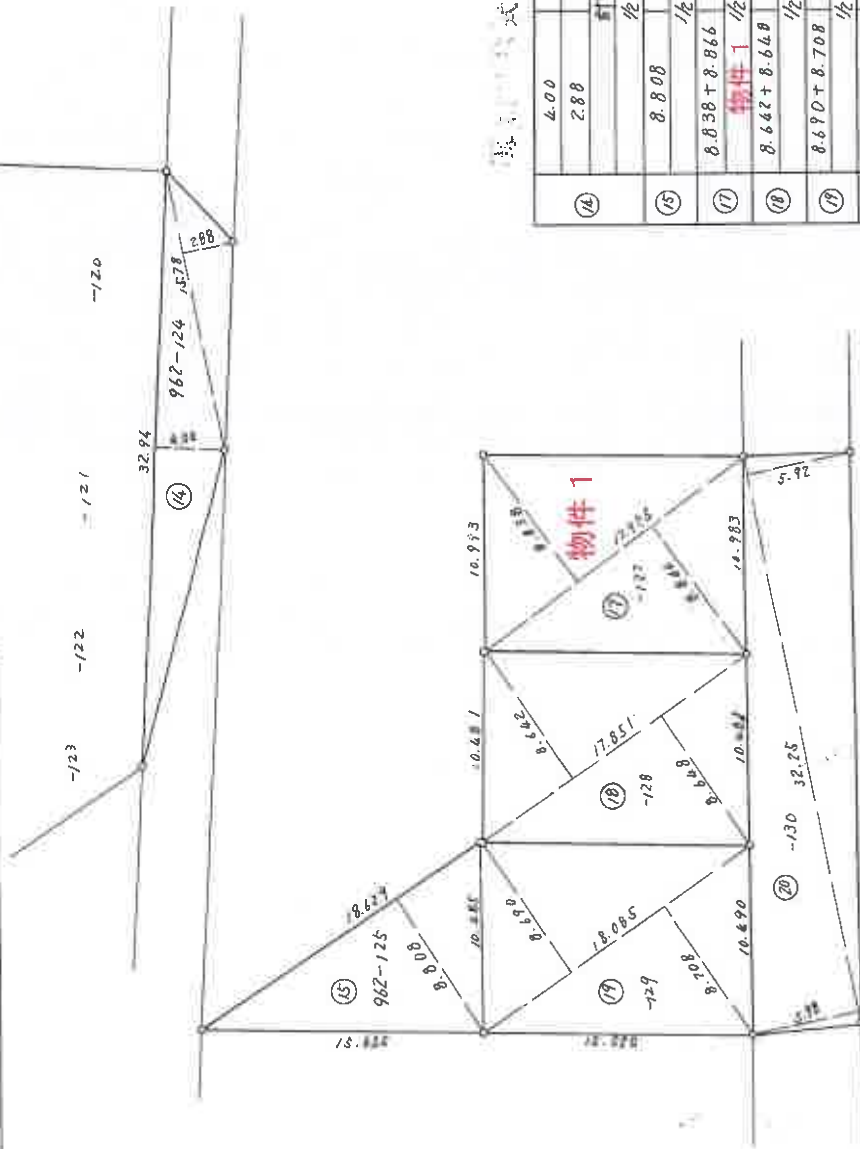
(8 枚目)

1枚目と同様 384378 地積測量図

地番 962-125-124-125 -12712-130

土地の所在 市原市瀬又字漆房

(5/9)



-131

縮尺 1 / 300

(千葉土地家屋調査士会用紙)

50.3.5

昭和五〇年度月式〇日

作製者

土地家屋調査士

申請人

⑭	4.00	3296	131.7600
	2.88	15.78	45.4464
			177.2064
	8.808	18.629	88.6032 M ²
		1/2	164.084232 M ²
⑮	8.838 + 8.866	17.925	317.344200 M ²
	物件1 1/2		158.672100 M ²
⑯	8.642 + 8.648	17.851	308.643790 M ²
	1/2		154.321895 M ²
⑰	8.690 + 8.708	18.085	314.642830 M ²
	1/2		157.321415 M ²
⑱	5.98 + 5.92	32.25	383.7750 M ²
	1/2		191.8875 M ²

-110

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。

令和6年10月30日

千葉地方法務局市原出張所

登記官

本書面はA3判をA4判に縮小した

9-3 愛維士牌

(9 枚目)

平成三十一年八月十五日 毎日



圖 面 平 階 各

962番127

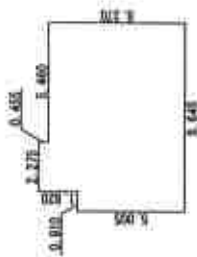
面
区
物
建

家屋番号

千葉県市原市瀬又字漆房962番地127

建物の所在

(♂は写真撮影位置及び方向)



無

0.910	×	5.005	=	4.554550
2.276	×	6.625	=	15.076750
5.460	×	6.370	=	34.780200

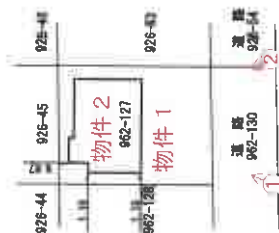
計	54.361625
床面積	54.00 m ²



●

2.730	×	1.820	=	4.968600
2.645	×	4.550	=	39.334750

計	44,303,950
床面積	44,30 m ²



作者

年 月 日 (作成)

縮尺

250

申請人

Figure 1

500

間取図

評価人作成

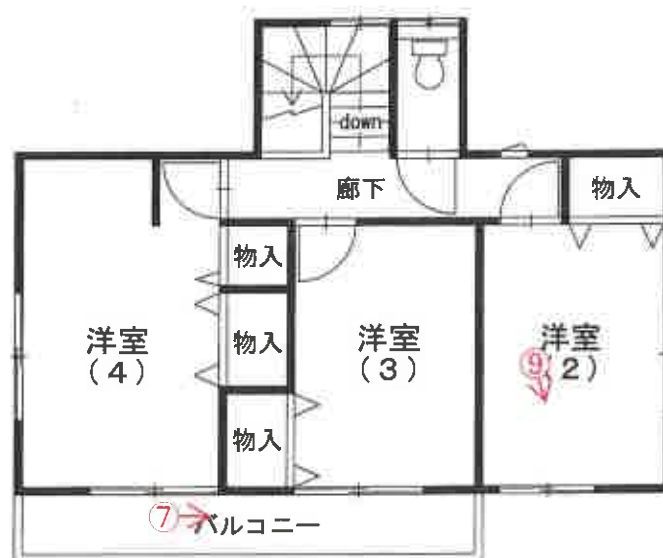
◀○ 写真撮影位置と方向



〔1階〕



〔2階〕



①



②



③



④



⑤



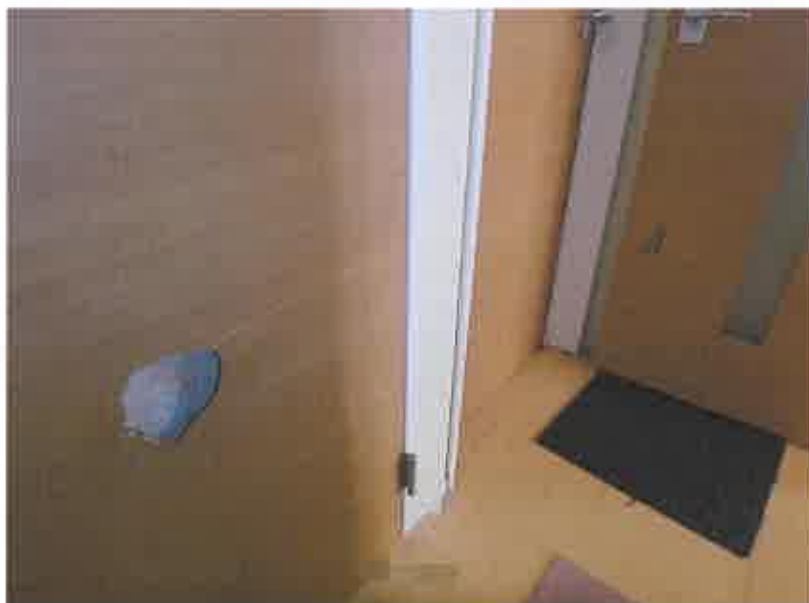
⑥



⑦



⑧



⑨



令和6年（ケ）第455号

令和7年 2月12日 現地調査

令和7年 2月14日 評 価

第25012001号 発行番号

令和7年 2月21日 提出日

千葉地方裁判所

民事第4部 御中

評 価 書

評価人 不動産鑑定士

玉 谷 昌 弘

第1 評価額

一 括 価 格	
金 9, 5 2 0, 0 0 0 円	
内 訳 価 格	
物件 1 (土地)	金 1, 7 1 0, 0 0 0 円
物件 2 (建物)	金 7, 8 1 0, 0 0 0 円

- 1 一括価格は、物件1～2の各不動産について、一括売却（民事執行法61条本文）を行うことを前提とした場合の価格である。
- 2 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- 3 物件1の内訳価格は物件2のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件2の内訳価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件価格は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

番 号	所 在 等	登 記	現 況
1	物件目録記載のとおり。		同左
2	物件目録記載のとおり。		同左 住居表示未実施区域
番 号	特 記 事 項		
	特になし		

現況欄に記載のない事項については，ほぼ登記と同じ。

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|----------------------------------|
| 1 | 所 在 | 市原市瀬又字漆房 |
| | 地 番 | 962番127 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 158.67平方メートル |
| 2 | 所 在 | 市原市瀬又字漆房962番地127 |
| | 家屋 番号 | 962番127 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造かわらぶき2階建 |
| | 床 面 積 | 1階 54.86平方メートル
2階 44.30平方メートル |



第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等（物件1）

位 置 ・ 交 通	・ J R 外房線「誉田駅」の 南東方・道路距離約 650m (別添「位置図」参照)	
付 近 の 状 況	低層の戸建住宅が建ち並び区画整然とした住宅地域である。	
主 な 公 法 上 の 規 制 等 (道路の幅員等の個別的な規制を考慮しない一般的な規制)	都市計画区分 用 途 地 域 建 蔽 率 容 積 率 防 火 規 制 その他の規制	市街化区域 第一種低層住居専用地域 指定 50% 指定 100% － 高さ制限 10m 居住誘導区域内，都市機能誘導区域外
画 地 条 件	形状（長方形），地勢（※特記事項参照），接道方位（南西側）， 間口（約 11m），奥行（約 14.5m），地積（158.67 m ² （登記））	
接 面 道 路 の 状 況	南西側市道（名称：4198 号線），幅員（約 6m），連続性（普通）， 舗装（有），歩道（無），側溝（有），高低差（概ね等高に接面）	
	建築基準法上の種類	建築基準法第 42 条 1 項 1 号
	セットバック	不要
	再建築の可否	可能
土地の利用状況等	・ 物件 1 は，物件 2 建物の敷地として使用されている。 ・ 隣地は，南西側で公衆用道路に接面し，そのほかは戸建住宅等の敷地として使用されている。	
供 給 処 理 施 設 (敷地内までの引き込みを基準に，引き込みが有る場合を「あり」，無い場合を「なし」とした。)	上 水 道 あり ガス配管 あり 下 水 道 あり	

土 壤 汚 染 等	・土地の利用履歴及び現況観察によれば、対象地自体の土地の使用による土壌汚染の存在する可能性は低いと推定する。 ・現存建物に係る以外、土地利用を著しく妨げる地下埋設物の存在する可能性は低いと推定する。 ・周知の埋蔵文化財包蔵地には指定されていない。
特 記 事 項	・開発許可（市原市宅地課の回答） 許可番号：千葉県指令第37号8（昭和45年1月27日） 検査済証：第818号（昭和49年5月16日）第三工区 ・地勢及び南西側道路は南東方への下り傾斜であり、駐車スペースは、南西側道路と概ね等高に接面している。 ・本件建物敷地部分は概ね平坦であり、駐車スペースより約1.5m高い（ブロックあり）。北東側隣接地より約1.2m低く（擁壁あり）、南東側隣接地より約0.4m高く（擁壁及びブロックあり）、北西側隣接地より約0.6m低い（ブロックあり）。 ・駐車スペースは、南東側隣接地より約1.0m低く（擁壁及びブロックあり）、北西側隣接地より約2.1m低い（北西側隣家の車庫あり）。 ・市原市公表の大規模盛土造成地マップによれば、本件土地付近は谷埋め型大規模盛土造成地となっている。

— 以下余白 —

2 建物の概況及び利用状況等（物件2）

区 分	主である建物	
建 築 時 期 及 び 経 済 的 残 存 耐 用 年 数	建築年月日（登記記載） 経 過 年 数 経済的残存耐用年数	平成22年8月17日新築 約14年 約11年
仕 様	構 造 屋 根 外 壁 内 壁 天 井 床 設 備 その他	木造 瓦葺き サイディング等 ビニールクロス等 ビニールクロス等 フローリング等 電気，上水道，下水道，都市ガス，台所，浴室，トイレ，洗面 台等 モニタ付インターホン，浴室暖房乾燥機，IHコンロ 温水洗浄便座（1階）
床面積（現況）	床面積 1階 54.86 m ² 2階 44.30 m ² 延べ 99.16 m ²	
現 況 用 途 等	現況用途 間 取 り	居宅 4LDK（別添間取図参照）
品 等	普通	

保守管理の状態	・債務者兼所有者の陳述によれば、室内等の状況は以下のとおりである。 ① ペットは、犬1匹を飼育している。 ② 近隣トラブルはない。 ③ 雨漏りや水回りの不具合はない。 ④ 設備の不具合はない。 ⑤ リフォームはしていない。 ・上記以外では、室内等の状況は以下のとおりである。 ① 室内には、複数箇所に穴やへこみがある。 ② そのほか、軽微な傷や表面材の剥がれ、使用による汚れ等の経年相応の汚損・損耗等がある。 (設備等の動作確認は行っていない。)
建物の利用状況	債務者兼所有者及びその家族が居宅として使用している。
特 記 事 項	・建築確認の概要は以下のとおり。(市原市建築指導課の回答) - 確認済証：千建住第0907408号(平成22年4月16日) - 検査済証：千建住第0907408号(平成22年9月13日) ・当該建物の使用資材、建築時期等から推察するに石綿(アスベスト)を含有する資材が使用されている可能性は低いものと判断され、特に問題無いと推定する。

— 以下余白 —

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

① 物件1（土地）

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

物件 番号	標準画地価格 (円/㎡) ア	個別格差 イ	地 積 (㎡) ウ	建付減価 エ	建付地価格(円) (千円未満四捨五入) ア×イ×ウ×エ=オ
1	41,400	0.93	158.67	1.00	6,109,000

ア 標準画地価格（公示価格等からの規準）

地価公示等（市原(県)－12）

公示価格等		時点修正		標準化補正		地域格差		標準画地価格
36,600 円/㎡	×	101/100	×	100/105	×	100/85	=	41,400 円/㎡

◇時 点 修 正：公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率である。

◇標準化補正：南道路＋5%

◇地 域 格 差：街路，交通接近，環境，行政条件格差等を考慮した。

標準画地は，近隣地域において，土地の概況（間口，奥行，規模等）及び利用状況等が標準的な中間画地を想定した。

イ 個 別 格 差：南西道路＋3%，高低差－10%（相乗積：－7%）

ウ 地 積：登記数量による。

エ 建 付 減 価：建物と敷地との適応の状態等を考慮した。

— 以下余白 —

② 物件 2（建物）

目的物件の再調達原価を，建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め，これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて，建物の価格を求めた。

物件 番号	再調達原価 (円/㎡) ア	現況延べ面積 (㎡) イ	現価率 ウ	建物の価格(円) (千円未満四捨五入) ア×イ×ウ＝エ
2	180,000	99.16	0.42	7,496,000

ウ 現価率

物件 番号	① 耐用年数法（定額法）				② 観察減価率	現価率 ①D×②
	A 経過年数	B 経済的残存 耐用年数	C 残価率	D 定額法 による率		
2	14 年	11 年	5%	0.47	▲10% (0.90)	0.42

① 耐用年数法（定額法）

$$D \text{ 定額法による率} = B / (A + B) \times (1 - C) + C$$

② 観察減価率

保守管理状況等を考慮した。

— 以下余白 —

2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

① 土地利用権等価格

物件 番号	建付地価格（円） ア	土地利用権等割合 イ		土地利用権等価格（円） （千円未満四捨五入） ア×イ＝ウ
1	6,109,000	0.60	法定地上権	3,665,000

イ 土地利用権等割合：土地利用権等を法定地上権と判定し、その割合を60%と査定した。

② 内訳価格及び一括価格

物件 番号	基礎となる価格 （円） （1①オ, 1②エ） ア	土地利用権等価格 の控除及び加算 （円） （2①カ）イ	占有減 価修正 ウ	市場性 修 正 エ	競売市 場修正 オ	評 価 額 （円） （1万円未満四捨五入） （ア±イ）×ウ×エ×オ
1	6,109,000	-3,665,000		1.0	0.7	1,710,000
2	7,496,000	+3,665,000	1.0	1.0	0.7	7,810,000
一 括 価 格（合 計）						9,520,000

ウ 占有減価修正：特にない。

エ 市場性修正：特にない。

オ 競売市場修正：第2評価の条件欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。

第6 参考資料

基準地価格（市原(県)－12)

所 在：市原市瀬又字沢田6 1 1 番 1 6 0

価 格：36,600 円/㎡

位 置：J R 外房線「誉田駅」の 南西方約 900mに位置する。

価 格 時 点：令和6年7月1日

地 積：147 ㎡

供給処理施設：水道，下水，ガス

接 面 街 路：南側幅員 4.5m市道

用 途 指 定 等：第一種低層住居専用地域（建蔽率 50%，容積率 100%）

地 域 の 概 要：中規模住宅の建ち並ぶ区画整然とした住宅地域

第7 附属資料

- 1 目的物件の位置図
- 2 公図写
- 3 地積測量図写
- 4 建物図面・各階平面図写
- 5 間取図

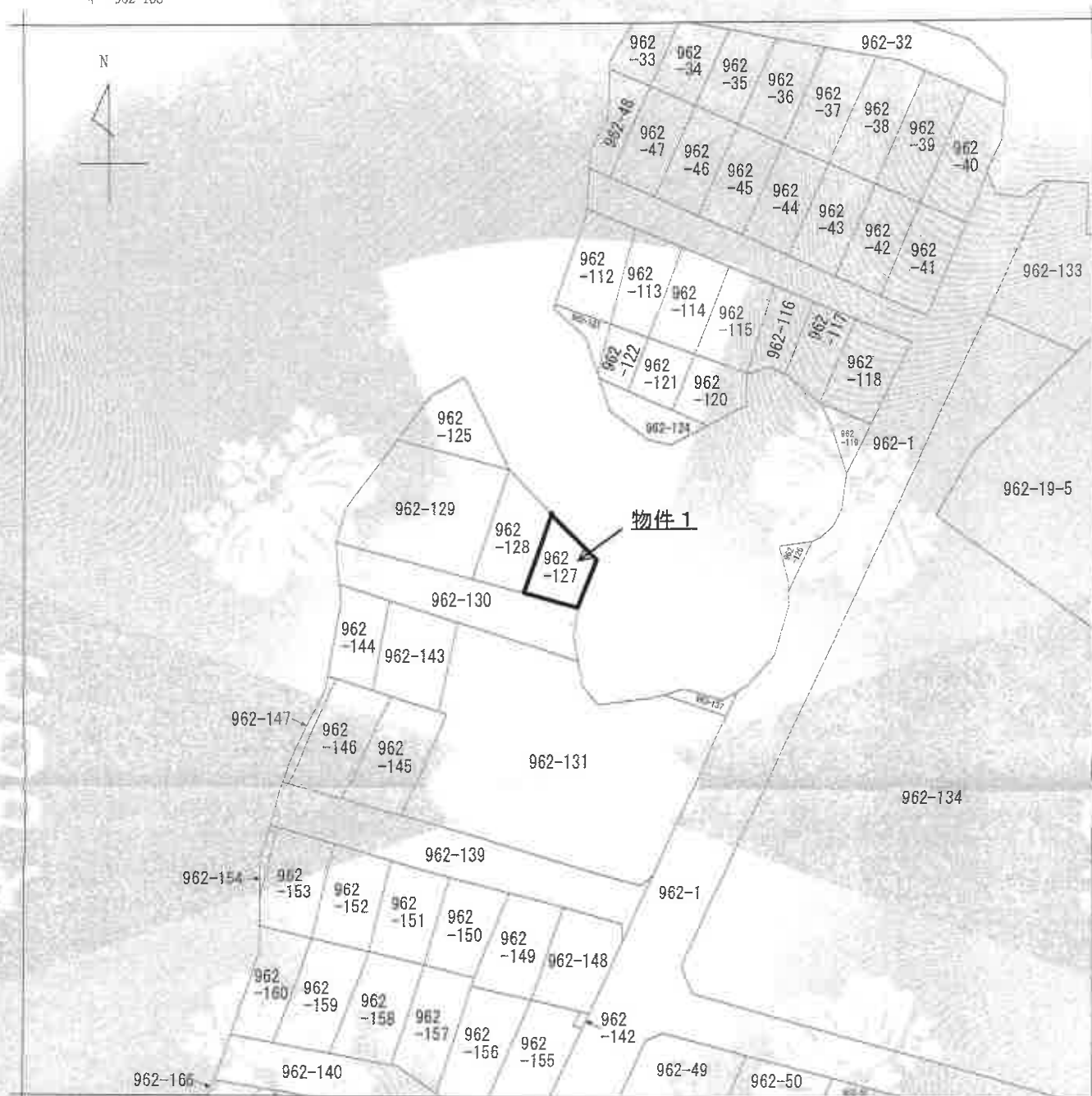
以 上



縮尺 1:15,000

位置図

出典:地理院地図



(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。

地番区域見出し

瀬又

請 求 部 分	所 在 市原市瀬又字漆房				地 番 962番127			
出 力 縮 小 率	1/600	精 度 区 分	座 標 系 又 は 記 号	分 類	地図に準ずる図面		種 類	旧土地台帳附属地図
作 成 年 月 日				備 付 年 月 日 (原 図)			補 記 事 項	

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

A3をA4に縮小

令和6年10月30日
千葉地方税務局市原出張所
登記官

請求番号: 9-3

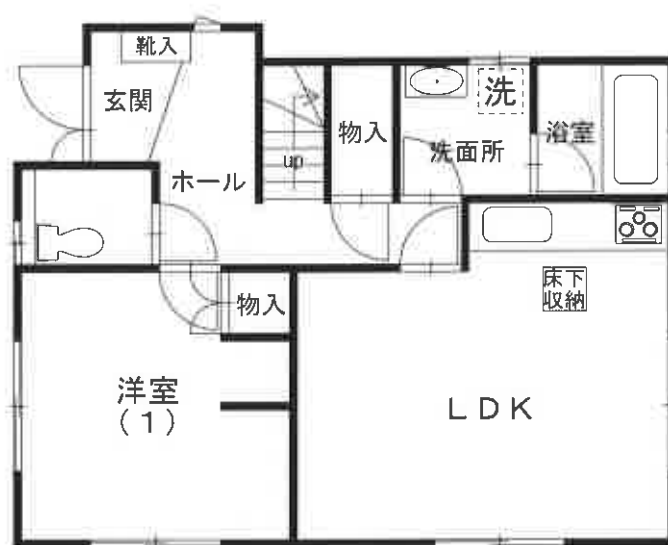
計	44.303350
床面積	44.30 m ²

箱尺	500
----	-----

間取図



〔1階〕



〔2階〕

